



## マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にもできます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

### ■予約窓口 町民税務課戸籍係

平日午前8時30分～午後5時

### ■11月の平日夜間および休日交付日・更新日

11月12日(木)、24日(火)、29日(日)

### ■事前予約が必要となります。

戸籍係までご連絡ください。

### ■時間

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時

〈休日〉午前10時～午後3時

### ■マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

- ・マイナンバー通知カード(申請書から切り離れた12桁のマイナンバーが記載されたもの)
- ・個人番号カード交付通知書(連絡に同封されたハガキ)
- ・写真付本人確認書類(運転免許証など)
- ・印鑑(ゴム印不可)
- ・お持ちの方は住基カード(引き換えで交付します)

※代理人による受け取りは本人が入院中等で来庁が困難な場合に限られています。

### ■電子証明書更新手続きに必要なもの

- ・お持ちのマイナンバーカード
- ・有効期限通知書
- ※代理人による手続きの場合は、記入済みの「照会書兼回答書」と代理人の本人確認書類が必要で、詳しくは戸籍係にお問い合わせください。

### ■その他マイナンバーカードに関する問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-9510178  
(平日午前9時30分～午後8時、土日・祝日午前9時30分～午後5時30分)  
※紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止については、24時間受け付けています。



## 保育所入所受付 働く親の応援団

福祉保健課 子育て支援係 ☎77・3914

保育所入所申込書は10月22日から町内の各保育所と福祉保健課で配布しております。新規入所希望者だけでなく、4月以降も引き続き入所を希望される場合も、再度この申込書が必要になります。

### ■入所資格

保育所によって入所可能児童の年齢は異なりますが、町内に住所を有し、仕事や出産、病気や障害、長期介護などで保育に当たることがない乳幼児です。ただし、保護者以外にも親族や他の方が保育できる場合は、入所できませんのでご注意ください。

### ■申込書の受付

また、保育所と幼稚園を同じと考えて申請される方がいますが、保育所は保育に欠ける児童を保護者の代わりに保育する児童福祉施設ですので、幼稚園とは異なります。

### ■新規入所児童の受付

入所を希望する方は、受付日に必要書類をご持参の上、会場へお越しください。

### ■受付日時

11月14日(土)  
午前8時30分～正午

### ■受付場所

役場南庁舎1階研修室  
※簡単な聞き取りがありますので、児童同伴でお越しください。  
〈在所児童の受付〉  
入所を希望する方は、必要書類をご提出ください。

### ■受付期間締切り

11月27日(金)

### ■受付場所

福祉保健課

### ■申込書受付予定表

	第一保育所	第二保育所	第三保育所
定員	85人	70人	60人
入所可能児	1～5歳児	7カ月～5歳児	1～5歳児
通常保育時間	午前8時30分～午後4時30分		

**講演**

認知症サポート医による  
**講演会を開催します**

問 地域包括支援センター ☎77・3925

認知症は誰もがなる可能性があります。もし、あなたやあなたの家族が認知症になったらどうしたらよいのでしょうか。認知症には多種多様な症状があり、それに合った対応が求められます。認知症の症状と気づきのポイントや対応方法など認知症への理解を深めてみませんか。

- 開催日 11月25日(水)
- 時間 午後1時30分～午後3時
- 会場 福祉センター「やすらぎの里」1階 機能回復訓練室
- 講師 陸岡クリニック院長 中尾照男 先生
- 内容 講演「認知症時代、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために」
- 参加費 無料

- 定員 20人
- 申込み 11月18日(水)までに、地域包括支援センターにお申し込みください。
- その他 当日はしばっこカフェと同時開催とします。しばっこカフェでは、認知症の方やその家族が気軽に集まりお茶を飲みながら地域の方や参加者同士の交流をしています。認知症に関する相談にも応じますので、ぜひご参加ください。

**令和2年度  
町内一斉清掃  
(ごみゼロ運動・  
2回目)の中止  
について**

問 まちづくり課 環境下水道係  
☎77-3908

11月29日(日)に実施を予定していた、令和2年度町内一斉清掃(ごみゼロ運動・2回目)は、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見込めないことから中止といたします。  
なお、個別の地区清掃については、ごみゼロ運動専用のごみ袋の配布(窓口配布)およびごみの収集を行いますので、まちづくり課環境下水道係までご連絡ください。

**助成**

ひとり親家庭等医療費助成事業  
**内容が一部変更となります**

問 福祉保健課子育て支援係 ☎77・3914

今までは医療機関の窓口でいったん医療費を支払った後、町に医療費助成の申請が必要でしたが、11月より医療機関の窓口で被保険者証とひとり親家庭等医療費等助成受給券を提示し、一定の自己負担額を支払えばその場で清算される助成方式(以下「現物給付」)を導入します。

- 対象者 芝山町に住んでいるひとり親家庭などの父または母、養育者および児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。また、児童に一定の障害がある場合は20歳未満の者)が対象となります。  
※ただし、申請者または同居の扶養親族の所得が制限額(児童扶養手当と同額)を超えている場合や、生活保護を受けている場合は対象外となります。

- 自己負担額 通院1回300円  
入院1回3000円  
調剤は自己負担額なし  
※住民税非課税世帯については全て負担なしとなります。

■助成を受けるための手続き  
現物給付による医療費助成を受けるには、福祉保健課子育て支援係に事前に申請し、受給券の交付を受けることが必要となります。  
現物給付の助成については、福祉保健課が発行する受給券を

